

建設企業常任委員会次第

令和2年3月6日（金）午前10時
於 大 会 議 室

1 開 会

2 議 事（都市局、水道局関係）

(1) 付託された議案の審査

議案（13件）

議案第25号 令和元年度明石市一般会計補正予算（第4号）〔分割付託分〕
…………… 田仲 道路安全室長兼道路総務課長

議案第29号 令和元年度明石市水道事業会計補正予算（第2号）
…………… 新田 水道局次長兼総務担当課長

議案第30号 令和元年度明石市下水道事業会計補正予算（第2号）
…………… 高岸 下水道室長兼業務担当課長

議案第12号 明石市建設関係手数料徴収条例の一部を改正する条例制定
のこと
※ 資料参照 …………… 久納 建築安全課長

議案第22号 明石市営住宅条例の一部を改正する条例制定のこと
※ 資料参照 …………… 橋本 住宅課長

議案第23号 東播都市計画事業大久保駅前土地区画整理事業施行規程及
び東播都市計画事業西明石土地区画整理事業（鳥羽新田地
区）施行規程の一部を改正する条例制定のこと
※ 資料参照 …………… 日野 調整担当課長

議案第24号 明石市下水道事業の設置等に関する条例及び明石市水道事
業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定のこと
※ 資料参照 …………… 正木 下水道総務課長

議案第35号 字の区域の変更のこと
…………… 森本 都市整備室長兼都市総務課長

議案第36号 市道路線認定のこと
..... 田仲 道路安全室長兼道路総務課長

議案第37号 令和2年度明石市一般会計予算〔分割付託分〕
※ 資料参照 田仲 道路安全室長兼道路総務課長
..... 森本 都市整備室長兼都市総務課長

議案第41号 令和2年度明石市石ヶ谷墓園整備事業特別会計予算
..... 門田 緑化公園課長

議案第47号 令和2年度明石市水道事業会計予算
※ 資料参照 新田 水道局次長兼総務担当課長

議案第48号 令和2年度明石市下水道事業会計予算
※ 資料参照 高岸 下水道室長兼業務担当課長

(2) 報告事項 (3件)

ア グリーンスローモビリティの実証調査結果について
※ 資料参照 西田 調整担当課長

イ 明石市都市計画マスタープランの見直しについて
※ 資料参照 西田 調整担当課長

ウ 令和2年度 組織改正案について
※ 資料参照 田仲 道路安全室長兼道路総務課長

(3) その他

4 あいさつ

- (1) 正副委員長
- (2) 市理事者

5 閉会

以上

議案第12号関連資料

明石市建設関係手数料徴収条例の一部を改正する条例制定について

1 目的

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部を改正する法律（令和元年法律第4号）が令和元年11月16日に施行され、これにより複数建築物における性能向上計画認定申請が新たに創設されたことに伴う申請手数料の新設、及び一戸建て住宅やマンションにおいて簡易な評価方法による基準適合認定申請が可能となったことにより、本条例の一部を改正しようとするものです。

2 改正概要

- (1) 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部改正により、これまで単棟ごとの建物の省エネ設備に対する容積緩和だったものを、複数の建物のエネルギー連携による容積緩和を認定することができるようになったことに伴い、エネルギーを供給する建築物の向上計画認定申請手数料とエネルギーの供給を受ける建築物の向上計画認定申請手数料及び適合性判定認定申請手数料を新設します。

(例) 省エネ設備を設置する①棟(10,000㎡)が②棟(2,000㎡)と③棟(3,000㎡)にエネルギーを供給し、容積率の緩和を受けようとするとき。

| | |
|-----------------|----------|
| ①棟の向上計画認定申請手数料 | 198,000円 |
| ②棟の向上計画認定申請手数料 | 103,000円 |
| ③棟の向上計画認定申請手数料 | 103,000円 |
| ②棟の適合性判定認定申請手数料 | 103,000円 |
| ③棟の適合性判定認定申請手数料 | 103,000円 |
| 合計 | 610,000円 |

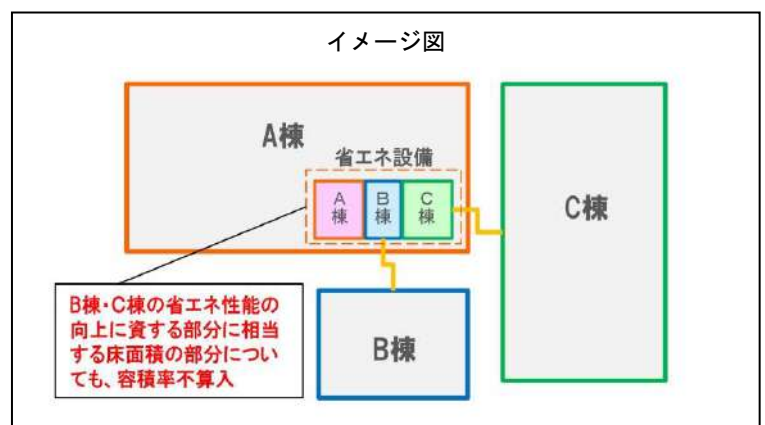
- (2) 住宅建築物に係る建築物エネルギー消費性能基準適合認定の簡易な審査方法が新たに追加されたことに伴い、規定の整備を図ります。

3 近隣他市町の状況

兵庫県及び兵庫県内の特定行政庁は、改正時期及び手数料額とも同様になる見込みです。

4 施行期日

公布の日



議案第 22 号関連資料

明石市営住宅条例の一部を改正する条例制定について

1 改正の目的

本年 4 月 1 日に民法の一部を改正する法律が施行されることに伴い、連帯保証人について、極度額の定めのない保証契約は無効となる見直しが行われ、これに合わせて国からは身寄りのない単身高齢者等の増加を踏まえ、今後公営住宅への入居に際して保証人確保を前提とすることから転換すべきとの通知が出されたところです。

このような状況を踏まえ、本市においても入居に際し連帯保証人を不要とすることとし、併せてその他規定を整備するため、条例の一部を改正しようとするものです。

2 改正の概要

(1) 連帯保証人制度の廃止(条例第 12 条関係)

現在、市営住宅の入居時に求めている連帯保証人について令和 2 年 4 月 1 日以後に入居決定を受けた方より不要とします。

(2) その他規定の整備

①入居者の公募方法（条例第 4 条関係）

公募方法に市のホームページを追加します。

②損害賠償金の利率（条例第 47 条関係）

不正の行為によって入居した者への明渡請求時にかかる利息について年 5 分から割合から民法第 404 条に定める法定利率によるものと改めます。

3 施行期日

令和 2 年 4 月 1 日

4 連帯保証人制度に係る県及び近隣他市の動向

(1) 廃止予定：兵庫県、神戸市、芦屋市、姫路市、加古川市、宝塚市

(2) 継続予定：尼崎市、高砂市

(3) 廃止済み：西宮市（H31.4 廃止）

| |
|-----------------|
| 建設企業常任委員会資料 |
| 2020年（令和2年）3月6日 |
| 都市局都市整備室区画整理課 |

議案第23号関連資料

東播都市計画事業大久保駅前土地区画整理事業施行規程及び東播都市計画事業西明石土地区画整理事業（鳥羽新田地区）施行規程の一部改正について

1 条例改正の目的・理由

土地区画整理法施行令の一部改正に伴い、土地区画整理事業に係る清算金のうち、分割徴収されるものに付すべき利子の利率を変更するほか、所要の整備を図ることにつき、条例の一部を改正しようとするもの。

2 改正等概要

1. 改正する条例

- ① 東播都市計画事業大久保駅前土地区画整理事業施行規程
- ② 東播都市計画事業西明石土地区画整理事業（鳥羽新田地区）施行規程

2. 主な改正内容

政令改正に伴い、清算金を分割徴収する場合における利息の利率を変更する。

【現行】財政融資資金法の規定により財務大臣が定める利率又は年6%のいずれか低い率

【改正】財政融資資金法の規定により財務大臣が定める利率又は民法に規定する法定利率のいずれか低い率

3. その他規定の整備

3 根拠法令の動向・内容

現行政令の土地区画整理事業に係る清算金の分割徴収の利子6%の規定は、商法第514条の商事法定利率を参考にしたものである。

民法改正に伴い商事法定利率は廃止され、民法の法定利率に一本化されたことにより、政令も改正され、施行日は民法の施行期日と同じ令和2年4月1日となっている。今回の施行規程の変更に係る施行日もこれに合わせるものです。

4 施行期日

令和2年4月1日

議案第24号関連資料

明石市下水道事業の設置等に関する条例及び明石市水道事業の 設置等に関する条例の一部を改正する条例（案）の概要

1 改正の目的

地方自治法の一部改正に伴い、規定の整備を図るため、条例の一部を改正しようとするものです。

2 改正の概要

各条例第5条（議会の同意を要する賠償責任の免除）における引用法令である地方自治法の条項移動に伴い、規定の整備を行うものです。

（現行）第243条の2第8項

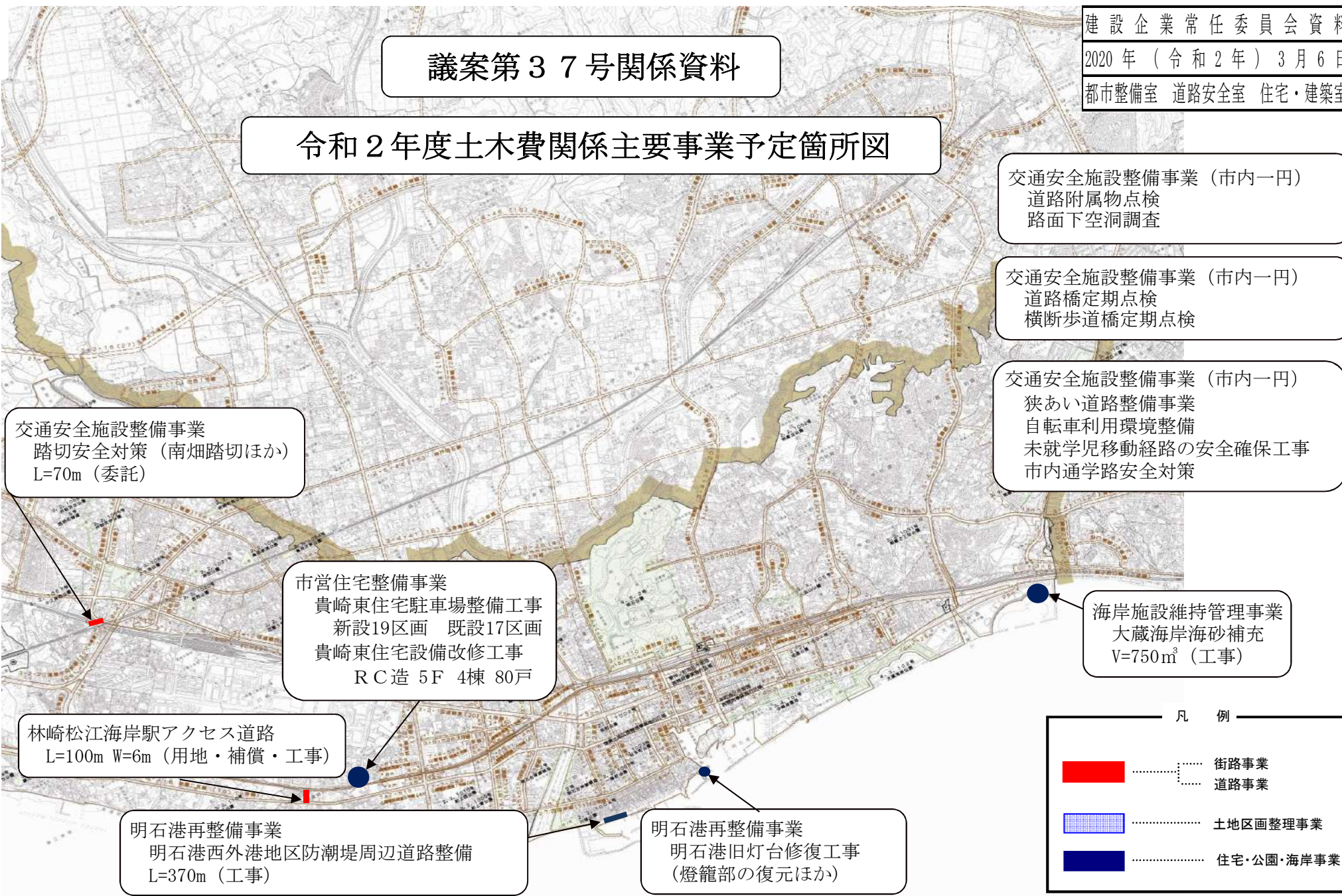
（改正）第243条の2の2第8項

3 施行期日

2020年（令和2年）4月1日

議案第37号関係資料

令和2年度土木費関係主要事業予定箇所図



交通安全施設整備事業
踏切安全対策（南畑踏切ほか）
L=70m（委託）

市営住宅整備事業
貴崎東住宅駐車場整備工事
新設19区画 既設17区画
貴崎東住宅設備改修工事
RC造 5F 4棟 80戸

林崎松江海岸駅アクセス道路
L=100m W=6m（用地・補償・工事）

明石港再整備事業
明石港西外港地区防潮堤周辺道路整備
L=370m（工事）

明石港再整備事業
明石港旧灯台修復工事
（燈籠部の復元ほか）

交通安全施設整備事業（市内一円）
道路附属物点検
路面下空洞調査

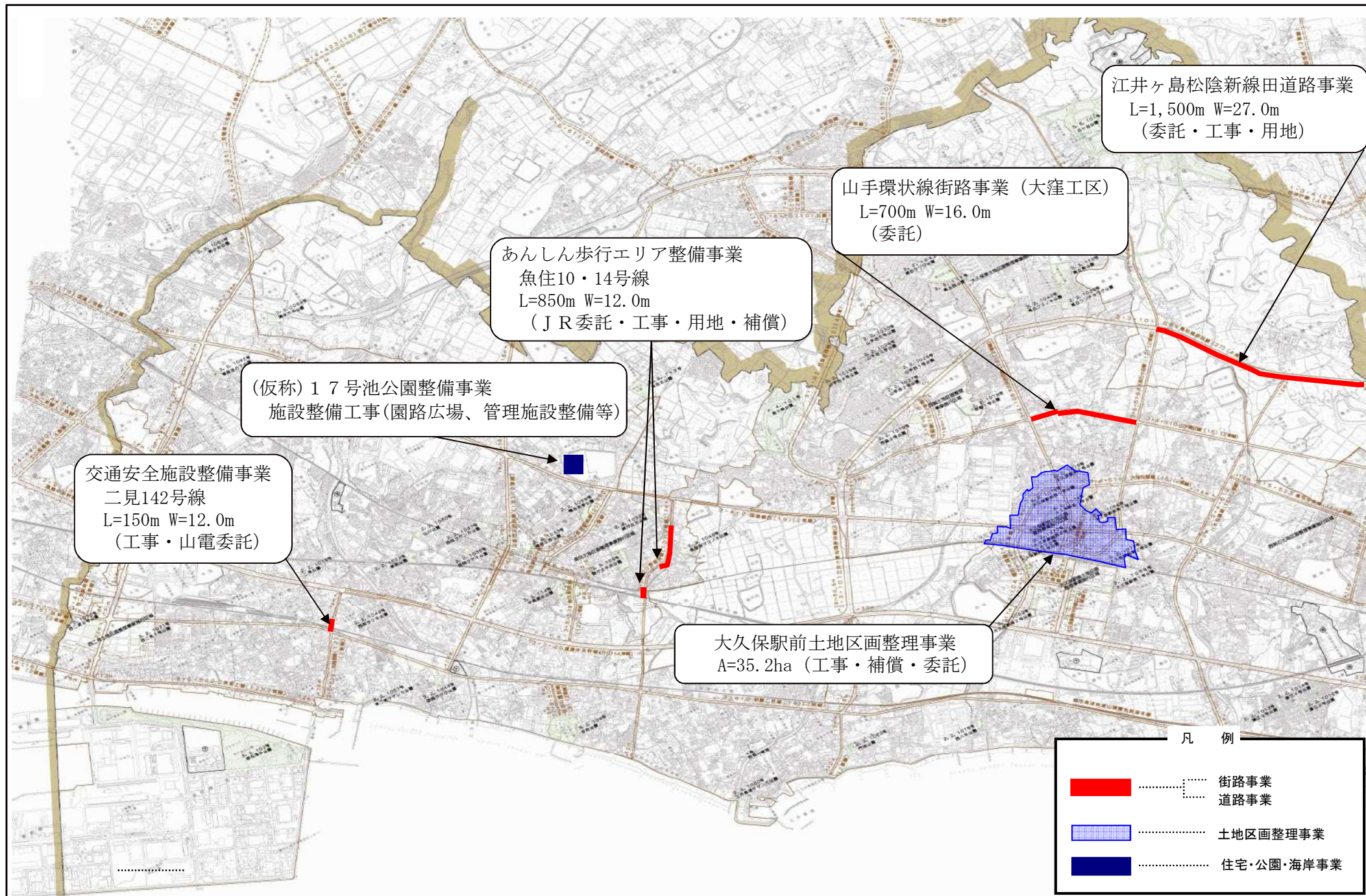
交通安全施設整備事業（市内一円）
道路橋定期点検
横断歩道橋定期点検

交通安全施設整備事業（市内一円）
狭あい道路整備事業
自転車利用環境整備
未就学児移動経路の安全確保工事
市内通学路安全対策

海岸施設維持管理事業
大蔵海岸海砂補充
V=750³（工事）

凡 例

| | |
|--|------------|
| | 街路事業 |
| | 道路事業 |
| | 土地区画整理事業 |
| | 住宅・公園・海岸事業 |



| |
|-----------------|
| 建設企業常任委員会資料 |
| 2020年(令和2年)3月6日 |
| 水道局 |

議案第47号 関連資料
令和2年度明石市水道事業会計予算

令和元年度明石市水道事業予定損益計算書(前年度分)

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

勘定式

(単位:円)

| 費用の部 | | 収益の部 | |
|-------------------|---------------|----------------|---------------|
| 水道事業費用 | 5,655,360,000 | 水道事業収益 | 6,094,082,000 |
| 営業費用 | 5,462,942,000 | 営業収益 | 5,371,502,000 |
| 原水及び浄水費 | 2,230,020,000 | 給水収益 | 5,140,839,000 |
| 配水及び給水費 | 871,660,000 | 受託工事収益 | 55,457,000 |
| 受託工事費 | 71,774,000 | その他営業収益 | 175,206,000 |
| 業務費 | 298,172,000 | | |
| 総係費 | 197,215,000 | | |
| 減価償却費 | 1,719,601,000 | | |
| 資産減耗費 | 74,000,000 | | |
| その他営業費用 | 500,000 | | |
| 営業外費用 | 180,000,000 | 営業外収益 | 720,668,000 |
| 支払利息及び 企業債取扱諸費 | 180,000,000 | 受取利息 | 3,000,000 |
| | | 他会計補助金 | 44,836,000 |
| | | 長期前受金戻入 | 465,000,000 |
| | | 雑収益 | 207,832,000 |
| 特別損失 | 7,418,000 | 特別利益 | 1,912,000 |
| 固定資産売却損 | 2,500,000 | 固定資産売却益 | 1,819,000 |
| 過年度損益修正損 | 4,918,000 | 過年度損益修正益 | 93,000 |
| | | | |
| 予備費 | 5,000,000 | | |
| 予備費 | 5,000,000 | | |
| 当年度純利益 | 438,722,000 | | |
| 合計 | 6,094,082,000 | 合計 | 6,094,082,000 |
| 当年度未処分利益剰余金 | 977,616,999 | 当年度純利益 | 438,722,000 |
| | | 前年度繰越利益剰余金 | 108,894,999 |
| | | その他未処分利益剰余金変動額 | 430,000,000 |
| 合計 | 977,616,999 | 合計 | 977,616,999 |

令和元年度明石市水道事業予定貸借対照表（前年度分）

（令和2年3月31日）

勘定式

（単位：円）

| 資 産 の 部 | | 負 債 ・ 資 本 の 部 | |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| 固 定 資 産 | 33,497,651,509 | 固 定 負 債 | 8,127,456,347 |
| 有形固定資産 | 31,684,793,728 | 企 業 債 | 6,905,256,370 |
| 土 地 | 2,956,972,387 | 建設改良費等の財源に | |
| 建 物 | 2,525,788,640 | 充てるための企業債 | 6,905,256,370 |
| 減価償却累計額 | △ 1,823,543,517 | 引 当 金 | 1,222,199,977 |
| 構 築 物 | 56,628,724,927 | 退 職 給 付 引 当 金 | 566,699,977 |
| 減価償却累計額 | △ 32,625,937,043 | 修 繕 引 当 金 | 655,500,000 |
| 機 械 及 び 装 置 | 13,163,611,746 | 流 動 負 債 | 1,714,820,963 |
| 減価償却累計額 | △ 9,187,906,374 | 企 業 債 | 697,000,000 |
| 車 両 運 搬 具 | 47,032,410 | 建設改良費等の財源に | |
| 減価償却累計額 | △ 43,560,784 | 充てるための企業債 | 697,000,000 |
| 工 具 器 具 及 び 備 品 | 216,642,361 | 未 払 金 | 834,980,950 |
| 減価償却累計額 | △ 173,031,025 | 前 受 金 | 21,342,919 |
| 無形固定資産 | 114,857,781 | 引 当 金 | 45,300,000 |
| 施 設 利 用 権 | 114,857,781 | 賞 与 等 引 当 金 | 45,300,000 |
| 投資その他の資産 | 1,698,000,000 | その他流動負債 | 116,197,094 |
| 出 資 金 | 3,000,000 | 繰 延 収 益 | 6,207,080,094 |
| そ の 他 投 資 | 1,695,000,000 | 長 期 前 受 金 | 18,358,644,256 |
| 流 動 資 産 | 5,090,315,008 | 受 贈 財 産 評 価 額 | 4,075,732,184 |
| 現 金 ・ 預 金 | 4,186,926,989 | 工 事 負 担 金 | 11,794,246,588 |
| 未 収 金 | 620,000,000 | 設 備 負 担 金 | 129,463,496 |
| 貸 倒 引 当 金 | △ 3,799,000 | 消 火 栓 設 置 負 担 金 | 994,996,575 |
| 貯 蔵 品 | 33,013,060 | 国 庫 補 助 金 | 1,261,620,033 |
| 前 払 費 用 | 53,949 | 一 般 会 計 負 担 金 | 11,213,901 |
| 前 払 金 | 253,920,010 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 91,371,479 |
| その他流動資産 | 200,000 | 長期前受金収益化累計額 | △ 12,151,564,162 |
| | | 負 債 合 計 | 16,049,357,404 |
| | | 資 本 金 | 17,751,704,014 |
| | | 資 本 金 | 17,751,704,014 |
| | | 剰 余 金 | 4,786,905,099 |
| | | 資 本 剰 余 金 | 1,496,288,100 |
| | | 受 贈 財 産 評 価 額 | 20,248,221 |
| | | 保 険 差 益 | 66,404 |
| | | 工 事 負 担 金 | 503,486,314 |
| | | 設 備 負 担 金 | 144,414,659 |
| | | 消 火 栓 設 置 負 担 金 | 272,528,270 |
| | | 施 設 分 担 金 | 131,879,000 |
| | | 国 庫 補 助 金 | 423,665,232 |
| | | 利 益 剰 余 金 | 3,290,616,999 |
| | | 建 設 改 良 積 立 金 | 2,313,000,000 |
| | | 当 年 度 未 処 分 | |
| | | 利 益 剰 余 金 | 977,616,999 |
| | | 資 本 合 計 | 22,538,609,113 |
| 資 産 合 計 | 38,587,966,517 | 負 債 ・ 資 本 合 計 | 38,587,966,517 |

令和2年度明石市水道事業予定貸借対照表（当年度分）

（令和3年3月31日）

勘定式

（単位：円）

| 資 産 の 部 | | 負 債 ・ 資 本 の 部 | |
|-----------------|------------------|-------------------------|------------------|
| 固 定 資 産 | 33,458,259,509 | 固 定 負 債 | 8,007,303,174 |
| 有形固定資産 | 31,827,954,728 | 企 業 債 | 6,839,514,370 |
| 土 地 | 2,956,972,387 | 建設改良費等の財源に 充てるための企業債 | 6,839,514,370 |
| 建 物 | 2,525,788,640 | 引 当 金 | 1,167,788,804 |
| 減価償却累計額 | △ 1,872,298,517 | 退 職 給 付 引 当 金 | 512,288,804 |
| 構 築 物 | 58,148,631,927 | 修 繕 引 当 金 | 655,500,000 |
| 減価償却累計額 | △ 33,846,668,043 | 流 動 負 債 | 1,689,372,013 |
| 機 械 及 び 装 置 | 13,482,865,746 | 企 業 債 | 705,742,000 |
| 減価償却累計額 | △ 9,603,271,374 | 建設改良費等の財源に 充てるための企業債 | 705,742,000 |
| 車 両 運 搬 具 | 47,032,410 | 未 払 金 | 800,000,000 |
| 減価償却累計額 | △ 44,606,784 | 前 受 金 | 21,342,919 |
| 工 具 器 具 及 び 備 品 | 216,642,361 | 引 当 金 | 46,090,000 |
| 減価償却累計額 | △ 183,134,025 | 賞 与 等 引 当 金 | 46,090,000 |
| 無形固定資産 | 106,304,781 | そ の 他 流 動 負 債 | 116,197,094 |
| 施 設 利 用 権 | 106,304,781 | 繰 延 収 益 | 5,789,713,094 |
| 投資その他の資産 | 1,524,000,000 | 長 期 前 受 金 | 18,402,277,256 |
| 出 資 金 | 3,000,000 | 受 贈 財 産 評 価 額 | 4,075,732,184 |
| そ の 他 投 資 | 1,521,000,000 | 工 事 負 担 金 | 11,797,879,588 |
| 流 動 資 産 | 4,795,319,885 | 設 備 負 担 金 | 129,463,496 |
| 現 金 ・ 預 金 | 3,851,765,866 | 消 火 栓 設 置 負 担 金 | 1,034,996,575 |
| 未 収 金 | 660,799,000 | 国 庫 補 助 金 | 1,261,620,033 |
| 貸 倒 引 当 金 | △ 3,732,000 | 一 般 会 計 負 担 金 | 11,213,901 |
| 貯 蔵 品 | 32,313,060 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 91,371,479 |
| 前 払 費 用 | 53,949 | 長 期 前 受 金 収 益 化 累 計 額 | △ 12,612,564,162 |
| 前 払 金 | 253,920,010 | 負 債 合 計 | 15,486,388,281 |
| そ の 他 流 動 資 産 | 200,000 | 資 本 金 | 17,751,704,014 |
| | | 資 本 金 | 17,751,704,014 |
| | | 剰 余 金 | 5,015,487,099 |
| | | 資 本 剰 余 金 | 1,496,288,100 |
| | | 受 贈 財 産 評 価 額 | 20,248,221 |
| | | 保 険 差 益 | 66,404 |
| | | 工 事 負 担 金 | 503,486,314 |
| | | 設 備 負 担 金 | 144,414,659 |
| | | 消 火 栓 設 置 負 担 金 | 272,528,270 |
| | | 施 設 分 担 金 | 131,879,000 |
| | | 国 庫 補 助 金 | 423,665,232 |
| | | 利 益 剰 余 金 | 3,519,198,999 |
| | | 建 設 改 良 積 立 金 | 2,313,000,000 |
| | | 当 年 度 未 処 分 | 1,206,198,999 |
| | | 利 益 剰 余 金 | |
| | | 資 本 合 計 | 22,767,191,113 |
| 資 産 合 計 | 38,253,579,394 | 負 債 ・ 資 本 合 計 | 38,253,579,394 |

| |
|-------------|
| 建設企業常任委員会資料 |
|-------------|

| |
|-----------------|
| 2020年(令和2年)3月6日 |
|-----------------|

| | | |
|---|---|---|
| 水 | 道 | 局 |
|---|---|---|

議案第47号関連資料

令和2年度明石市水道事業会計予算(予定工事箇所図)

令和2年度 水道事業（管路工事） 予定箇所図

凡例

- 第3次整備事業
- 老朽管整備事業
- 建設改良事業
- 受託工事
- ⓕ 浄水場
- Ⓢ 配水場
- ⓐ ポンプ場
- × 源井

② 宮の上地内配水管布設替工事
φ 150, L=130m

③ 和坂道路拡幅に伴う配水管布設工事
φ 100, L=100m

⑤ 明南町2丁目ほか地内配水管布設替工事
φ 100, L=420m

⑥ 野々池貯水池地内導水管布設替工事
φ 200, L=650m

⑥ 西明石北町3丁目ほか地内配水管布設替工事
φ 150~300, L=450m

② 藤江地内配水管移設工事
φ 75, L=60m

③ 大久保町谷八木地内配水管布設替工事
φ 100~300, L=250m

① 中朝霧丘ほか地内配水管布設替工事
φ 100~400, L=490m

② 大蔵本町ほか地内配水管布設替工事
φ 75~100, L=400m

③ 上ノ丸1丁目ほか地内配水管布設替工事
φ 75~150, L=390m

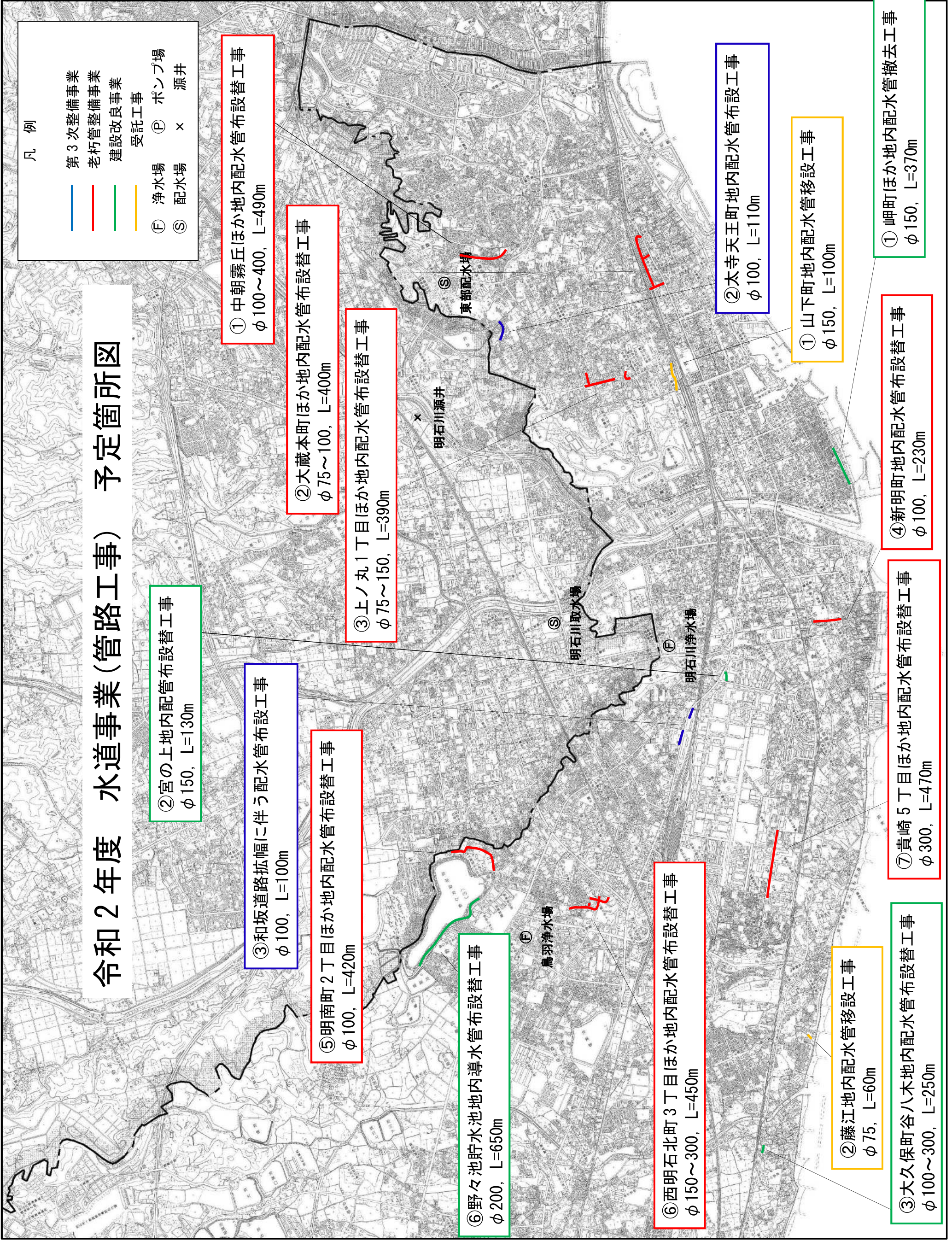
② 太寺天王町地内配水管布設工事
φ 100, L=110m

① 山下町地内配水管移設工事
φ 150, L=100m

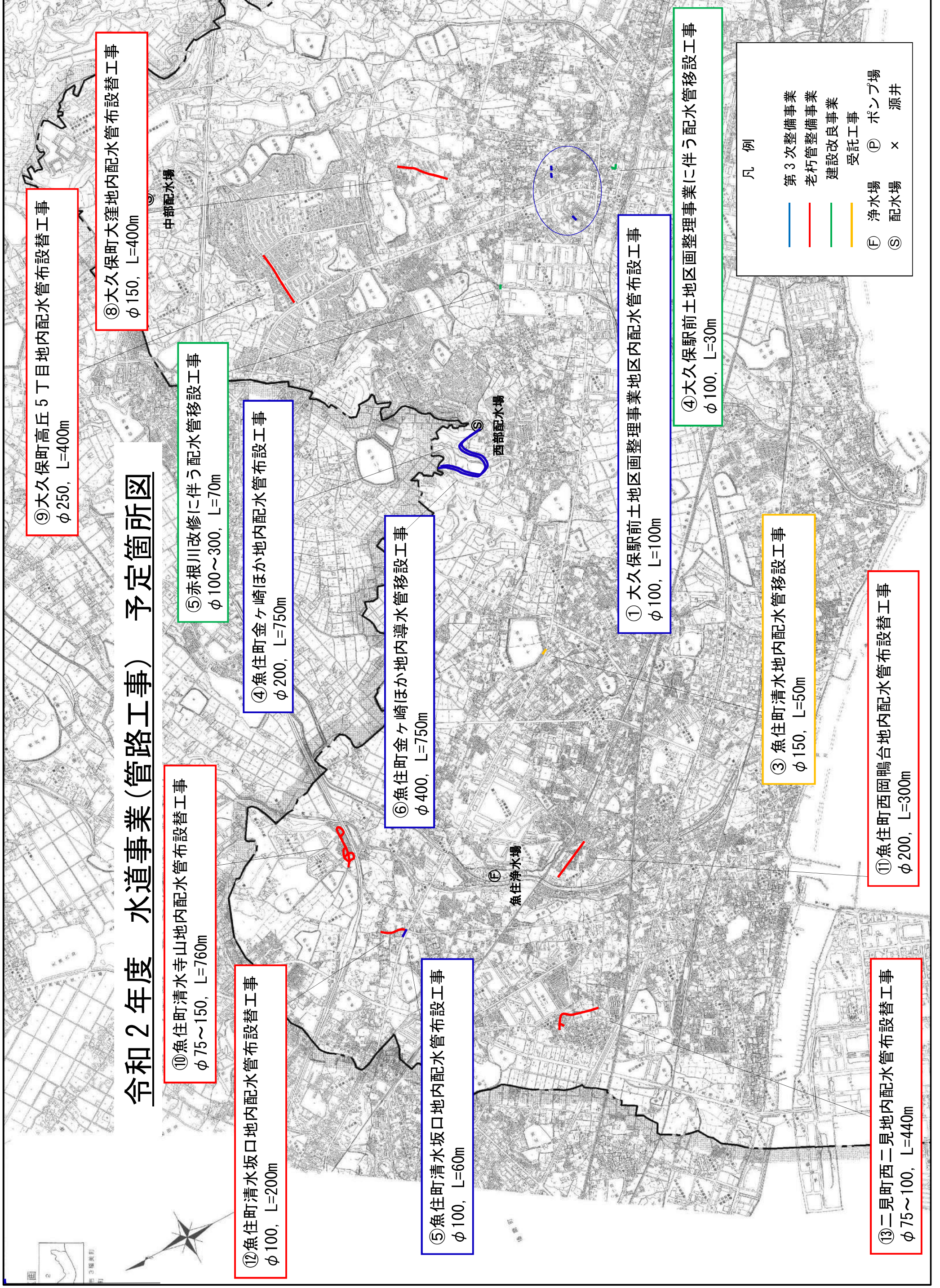
④ 新明町地内配水管布設替工事
φ 100, L=230m

⑦ 貴崎5丁目ほか地内配水管布設替工事
φ 300, L=470m

① 岬町ほか地内配水管撤去工事
φ 150, L=370m



令和2年度 水道事業(管路工事) 予定箇所図



⑨大久保町高丘5丁目地内配水管布設替工事
φ250, L=400m

⑧大久保町大窪地内配水管布設替工事
φ150, L=400m

⑤赤根川改修に伴う配水管移設工事
φ100~300, L=70m

④魚住町金ヶ崎ほか地内配水管布設工事
φ200, L=750m

⑥魚住町金ヶ崎ほか地内導水管移設工事
φ400, L=750m

①大久保駅前土地区画整理事業地区内配水管布設工事
φ100, L=100m

④大久保駅前土地区画整理事業に伴う配水管移設工事
φ100, L=30m

③魚住町清水地内配水管移設工事
φ150, L=50m

⑪魚住町西岡鴨台地内配水管布設替工事
φ200, L=300m

⑩魚住町清水寺山地内配水管布設替工事
φ75~150, L=760m

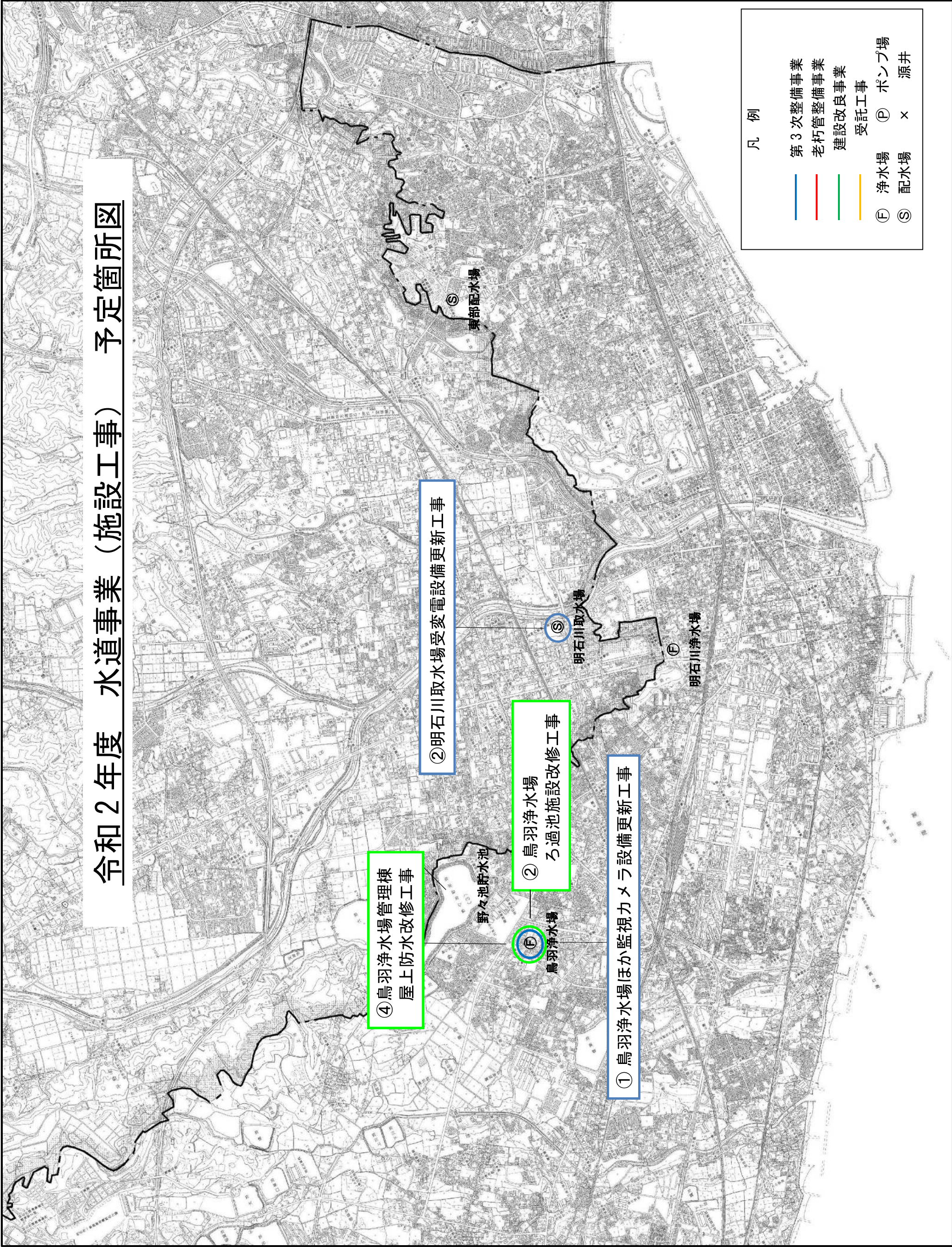
⑫魚住町清水坂口地内配水管布設替工事
φ100, L=200m

⑤魚住町清水坂口地内配水管布設工事
φ100, L=60m

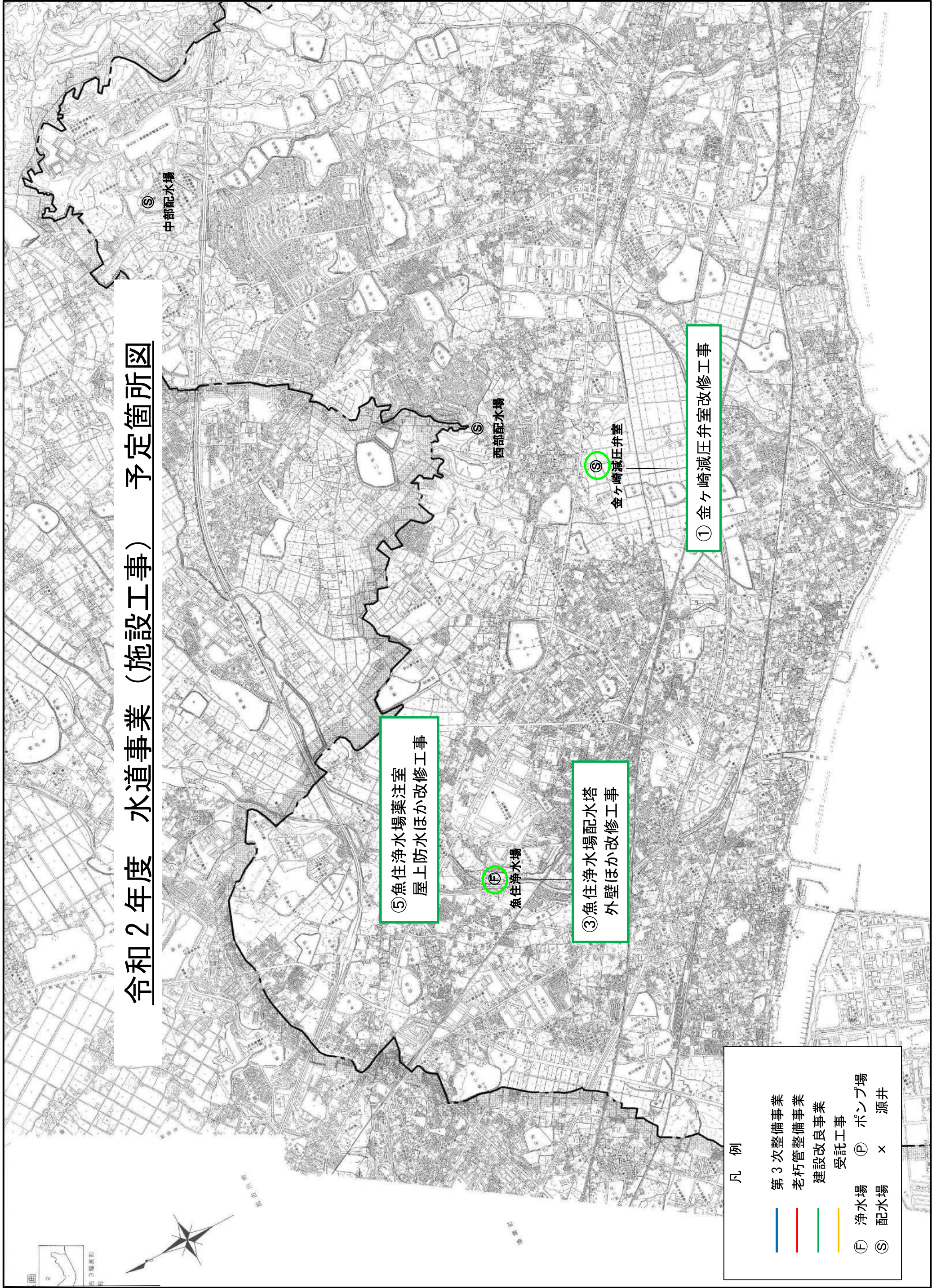
⑬二見町西二見地内配水管布設替工事
φ75~100, L=440m

- 凡例
- 第三次整備事業
 - 老朽管整備事業
 - 建設改良事業
 - 受託工事
 - ⓕ 浄水場
 - Ⓢ 配水場
 - ⓐ ポンプ場
 - × 源井

令和2年度 水道事業（施設工事） 予定箇所図



令和2年度 水道事業（施設工事） 予定箇所図



凡例

| | |
|---|---------|
| — | 第3次整備事業 |
| — | 老朽管整備事業 |
| — | 建設改良事業 |
| — | 受託工事 |
| ⓕ | 浄水場 |
| Ⓢ | 配水場 |
| ⓐ | ポンプ場 |
| × | 源井 |

議案第48号関連資料
令和2年度明石市下水道事業会計予算

令和元年度明石市下水道事業予定損益計算書(前年度分)

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

勘定式

(単位:円)

| 費用の部 | | 収益の部 | |
|-------------------|---------------|--------------------|---------------|
| 下水道事業費用 | 8,158,899,000 | 下水道事業収益 | 8,719,147,000 |
| 営業費用 | 7,157,507,000 | 営業収益 | 5,800,404,000 |
| 管渠費 | 262,734,000 | 下水道使用料 | 4,650,000,000 |
| ポンプ場費 | 130,493,000 | 他会計負担金 | 1,127,390,000 |
| 処理場費 | 1,666,312,000 | その他営業収益 | 23,014,000 |
| 水洗普及費 | 42,989,000 | | |
| 業務費 | 174,449,000 | | |
| 総係費 | 130,530,000 | | |
| 減価償却費 | 4,600,000,000 | | |
| 資産減耗費 | 150,000,000 | | |
| 営業外費用 | 969,100,000 | 営業外収益 | 2,910,168,000 |
| 支払利息及び 企業債取扱諸費 | 958,900,000 | 受取利息 及び配当金 | 37,000 |
| 長期前払消費税償却 | 10,000,000 | 他会計補助金 | 1,001,961,000 |
| 雑支出 | 200,000 | 長期前受金戻入 | 1,900,000,000 |
| | | 雑収益 | 8,170,000 |
| 特別損失 | 27,746,000 | 特別利益 | 8,575,000 |
| 過年度損益修正損 | 27,746,000 | 固定資産売却益 | 5,575,000 |
| | | 過年度損益修正益 | 3,000,000 |
| 予備費 | 4,546,000 | | |
| 予備費 | 4,546,000 | | |
| 当年度純利益 | 560,248,000 | | |
| 合計 | 8,719,147,000 | 合計 | 8,719,147,000 |
| 当年度未処分利益剰余金 | 1,522,976,344 | 当年度純利益 | 560,248,000 |
| | | 前年度繰越利益剰余金 | 0 |
| | | その他未処分利益剰余金 変動額 | 962,728,344 |
| 合計 | 1,522,976,344 | 合計 | 1,522,976,344 |

令和元年度明石市下水道事業予定貸借対照表（前年度分）

（令和2年3月31日）

勘定式

（単位：円）

| 資 産 の 部 | | 負 債 ・ 資 本 の 部 | |
|-----------------|------------------|-----------------------|------------------|
| 固 定 資 産 | 109,635,100,490 | 固 定 負 債 | 40,264,151,113 |
| 有形固定資産 | 109,392,219,985 | 企 業 債 | 40,181,848,076 |
| 土 地 | 8,212,184,325 | 建設改良費等の財源に | 40,181,848,076 |
| 建 物 | 7,286,652,994 | 充てるための企業債 | |
| 減価償却累計額 | △ 4,870,598,224 | 引 当 金 | 82,303,037 |
| 構 築 物 | 145,928,350,963 | 退 職 給 付 引 当 金 | 82,303,037 |
| 減価償却累計額 | △ 62,682,297,472 | 流 動 負 債 | 4,519,064,184 |
| 機 械 及 び 装 置 | 65,068,969,874 | 企 業 債 | 3,790,413,184 |
| 減価償却累計額 | △ 49,568,828,733 | 建設改良費等の財源に | 3,790,413,184 |
| 車 両 運 搬 具 | 40,798,257 | 充てるための企業債 | |
| 減価償却累計額 | △ 33,550,707 | 未 払 金 | 680,338,000 |
| 工 具 器 具 及 び 備 品 | 55,691,795 | 引 当 金 | 41,200,000 |
| 減価償却累計額 | △ 45,153,087 | 賞 与 等 引 当 金 | 41,200,000 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 242,880,505 | そ の 他 流 動 負 債 | 7,113,000 |
| 出 資 金 | 10,000,000 | 繰 延 収 益 | 38,592,903,259 |
| 長 期 貸 付 金 | 1,822,189 | 長 期 前 受 金 | 88,449,680,825 |
| 長 期 前 払 消 費 税 | 231,058,316 | 受 贈 財 産 評 価 額 | 8,336,534,531 |
| 流 動 資 産 | 3,540,532,054 | 寄 附 金 | 2,358,095 |
| 現 金 ・ 預 金 | 2,762,855,212 | 国 庫 補 助 金 | 70,009,136,633 |
| 未 収 金 | 562,914,829 | 県 補 助 金 | 33,899,988 |
| 貸 倒 引 当 金 | △ 4,000,000 | 一 般 会 計 補 助 金 | 4,205,040,034 |
| 貯 蔵 品 | 32,388,400 | 受 益 者 負 担 金 | 5,862,711,544 |
| 短 期 貸 付 金 | 643,613 | 長 期 前 受 金 収 益 化 累 計 額 | △ 49,856,777,566 |
| 前 払 金 | 185,680,000 | 負 債 合 計 | 83,376,118,556 |
| そ の 他 流 動 資 産 | 50,000 | 資 本 金 | 24,401,481,729 |
| | | 資 本 金 | 24,401,481,729 |
| | | 剰 余 金 | 5,398,032,259 |
| | | 資 本 剰 余 金 | 3,875,055,915 |
| | | 受 贈 財 産 評 価 額 | 10,585,566 |
| | | 寄 附 金 | 625,223,210 |
| | | 国 庫 補 助 金 | 3,239,247,139 |
| | | 利 益 剰 余 金 | 1,522,976,344 |
| | | 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金 | 1,522,976,344 |
| | | 資 本 合 計 | 29,799,513,988 |
| 資 産 合 計 | 113,175,632,544 | 負 債 資 本 合 計 | 113,175,632,544 |

令和2年度明石市下水道事業予定貸借対照表（当年度分）

（令和3年3月31日）

勘定式

（単位：円）

| 資 産 の 部 | | 負 債 ・ 資 本 の 部 | |
|-----------------|------------------|-----------------------|------------------|
| 固 定 資 産 | 107,518,675,502 | 固 定 負 債 | 38,013,422,444 |
| 有形固定資産 | 107,242,307,985 | 企 業 債 | 37,907,119,407 |
| 土 地 | 8,212,184,325 | 建設改良費等の財源に | 37,907,119,407 |
| 建 物 | 7,286,652,994 | 充てるための企業債 | |
| 減価償却累計額 | △ 5,008,598,224 | 引 当 金 | 106,303,037 |
| 構 築 物 | 147,056,258,035 | 退 職 給 付 引 当 金 | 106,303,037 |
| 減価償却累計額 | △ 65,317,377,472 | 流 動 負 債 | 4,610,970,669 |
| 機 械 及 び 装 置 | 65,350,637,802 | 企 業 債 | 3,734,828,669 |
| 減価償却累計額 | △ 50,357,595,733 | 建設改良費等の財源に | 3,734,828,669 |
| 車 両 運 搬 具 | 42,184,257 | 充てるための企業債 | |
| 減価償却累計額 | △ 34,050,707 | 未 払 金 | 827,829,000 |
| 工 具 器 具 及 び 備 品 | 58,665,795 | 引 当 金 | 41,200,000 |
| 減価償却累計額 | △ 46,653,087 | 賞 与 等 引 当 金 | 41,200,000 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 276,367,517 | そ の 他 流 動 負 債 | 7,113,000 |
| 出 資 金 | 10,000,000 | 繰 延 収 益 | 37,570,475,259 |
| 長 期 貸 付 金 | 2,113,201 | 長 期 前 受 金 | 89,287,252,825 |
| 長 期 前 払 消 費 税 | 264,254,316 | 受 贈 財 産 評 価 額 | 8,336,534,531 |
| 流 動 資 産 | 3,233,830,858 | 寄 附 金 | 2,358,095 |
| 現 金 ・ 預 金 | 2,650,187,632 | 国 庫 補 助 金 | 70,585,708,633 |
| 未 収 金 | 553,152,225 | 県 補 助 金 | 33,899,988 |
| 貸 倒 引 当 金 | △ 4,000,000 | 一 般 会 計 補 助 金 | 4,446,040,034 |
| 貯 蔵 品 | 32,388,400 | 受 益 者 負 担 金 | 5,882,711,544 |
| 短 期 貸 付 金 | 2,052,601 | 長 期 前 受 金 収 益 化 累 計 額 | △ 51,716,777,566 |
| そ の 他 流 動 資 産 | 50,000 | 負 債 合 計 | 80,194,868,372 |
| | | 資 本 金 | 24,521,481,729 |
| | | 資 本 金 | 24,521,481,729 |
| | | 剰 余 金 | 6,036,156,259 |
| | | 資 本 剰 余 金 | 3,875,055,915 |
| | | 受 贈 財 産 評 価 額 | 10,585,566 |
| | | 寄 附 金 | 625,223,210 |
| | | 国 庫 補 助 金 | 3,239,247,139 |
| | | 利 益 剰 余 金 | 2,161,100,344 |
| | | 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金 | 2,161,100,344 |
| | | 資 本 合 計 | 30,557,637,988 |
| 資 産 合 計 | 110,752,506,360 | 負 債 資 本 合 計 | 110,752,506,360 |

| |
|-----------------|
| 建設企業常任委員会資料 |
| 2020年(令和2年)3月6日 |
| 都市局下水道室 |

議案第48号関連資料

令和2年度明石市下水道事業会計予算（予定工事箇所図）

令和2年度 管渠整備費 予定箇所図

大久保処理区

谷八木溝向イほか管渠改築工事
φ 200, L=500m

谷八木第1号雨水幹線布設工事
□1500 × 1500, L=70m

山下町(3工区)雨水管布設工事
φ 700~300, L=68.8m

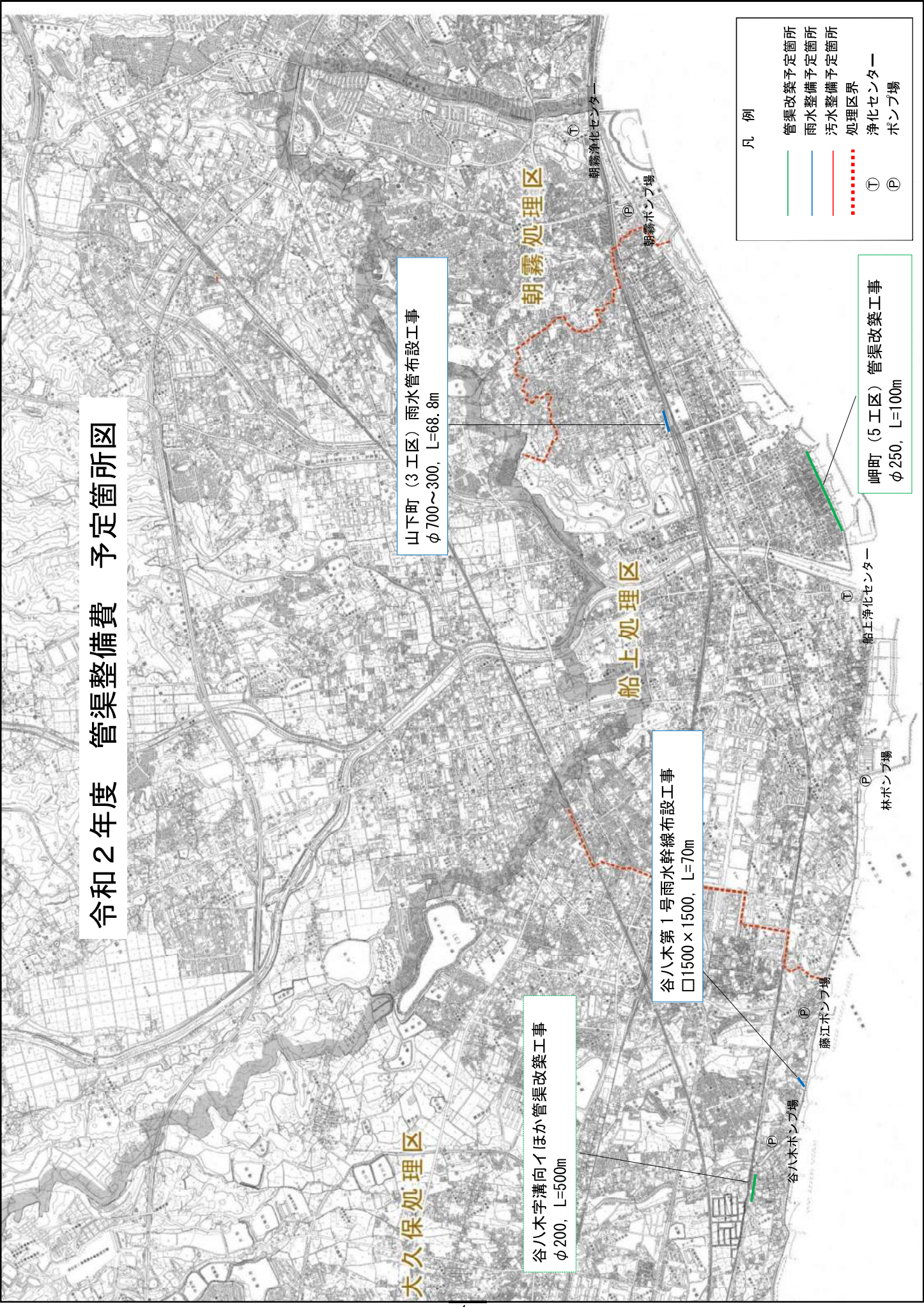
朝霧処理区

岬町(5工区)管渠改築工事
φ 250, L=100m

凡例

- 管渠改築予定箇所
- 雨水整備予定箇所
- 汚水整備予定箇所
- 処理区界
- 浄化センター
- ポンプ場

① ②



令和2年度 管渠整備費 予定箇所図

松陰源太池ほか管渠改築実施設計委託
□ 3300 x 2600 L=350m

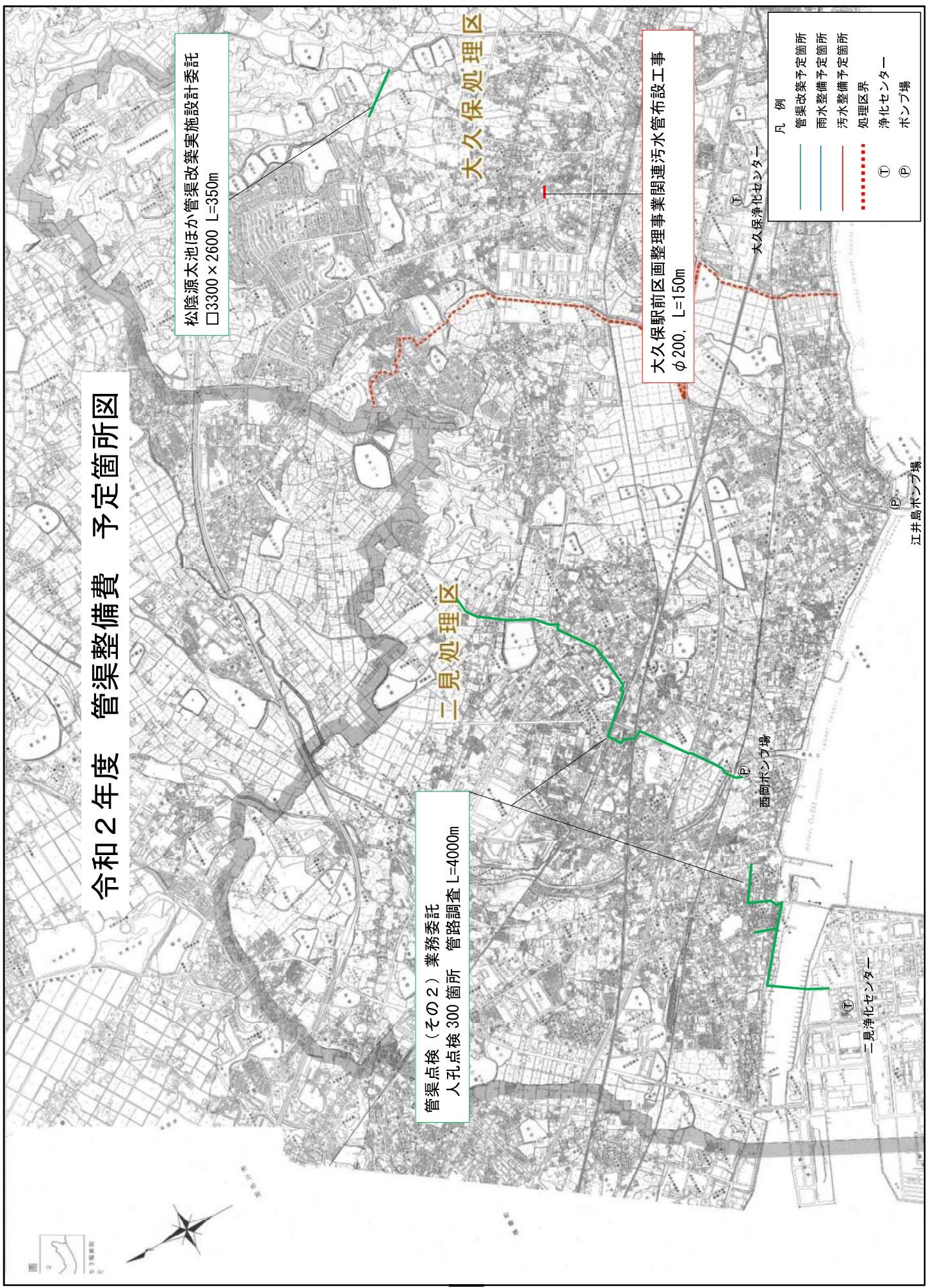
管渠点検 (その2) 業務委託
人孔点検 300 箇所 管路調査 L=4000m

大久保駅前区画整理事業関連連汚水管布設工事
φ 200, L=150m

二見処理区

大久保処理区

- 凡 例
- 管渠改築予定箇所
 - 雨水整備予定箇所
 - 汚水整備予定箇所
 - 処理区界
 - Ⓧ 浄化センター
 - Ⓧ ポンプ場





令和2年度 ポンプ場整備費・処理場整備費 予定箇所図

グリーンスローモビリティの実証調査結果について

誰もが安全で円滑に移動できるまちを目指し、よりきめ細やかな交通体系を確立するために実施した「グリーンスローモビリティの実証調査」の結果と今後の方針等について報告します。

1 実証調査の概要

調査期間：令和元年10月30日(水)14:00
 ～11月22日(金)(20日間)
 運行主体：明石市(国の調査支援を受けて運行)
 運行管理者の統括(総合調整)：社会福祉法人 明石市社会福祉協議会
 運行管理者(ドライバー協力)：社会福祉法人 明石恵泉福祉会
 運行車両：7人乗り電動カート
 運賃：無料運行
 運行ルート及びダイヤ：東朝霧丘、朝霧山手町方面
 10～15時台の1本/時



【運行の様子】



| | | | | | | |
|---------|--------------|---|-------|-------|-------|-------|
| 東朝霧丘方面 | A ルート | メカネの愛眼～クスノキ公園～ケヤキ公園～メゾンドール～中朝霧丘～メカネの愛眼 | | | | |
| | | 約16分 | | | | |
| ①メカネの愛眼 | 出発時間 | 1便 | 2便 | 3便 | 4便 | 5便 |
| | | 10:00 | 11:00 | 12:00 | 14:00 | 15:00 |
| 朝霧山手町方面 | B ルート | メカネの愛眼～朝霧山手町南～朝霧山手公園～朝霧山手町北～朝霧山手町南～メカネの愛眼 | | | | |
| | | 約10分 | | | | |
| ①メカネの愛眼 | 出発時間 | 1便 | 2便 | 3便 | 4便 | 5便 |
| | | 10:20 | 11:20 | 12:20 | 14:20 | 15:20 |

2 実証調査結果について

(1) 利用者数

延べ利用者数：360人 (Aルート 266人、Bルート 94人) ※実利用者数 168人
 1日平均：18人/日 (Aルート 13.3人/日、Bルート 4.7人/日)
 1便平均：1.8人/便 (Aルート 2.7人/便、Bルート 1.0人/便)
 場所別乗降数：上位3箇所は下表のとおり

| | | 乗降者数(人) | | |
|----------|----------|---------|-----|-----|
| | | 乗車 | 降車 | |
| A ルート | ①⑨メカネの愛眼 | 293 | 171 | 122 |
| | ④ケヤキ公園 | 70 | 36 | 34 |
| | ⑤メゾンドール | 50 | 24 | 26 |
| | ③クスノキ公園 | 50 | 8 | 42 |

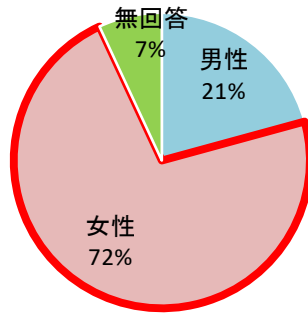
| | | 乗降者数(人) | | |
|----------|----------|---------|----|----|
| | | 乗車 | 降車 | |
| B ルート | ①⑥メカネの愛眼 | 112 | 65 | 47 |
| | ②朝霧山手町南 | 36 | 11 | 25 |
| | ③朝霧山手公園 | 26 | 11 | 15 |

(2) 利用者の属性 (アンケート結果より)

① 性別・年代：女性が7割以上、70歳以上が7割以上であった。

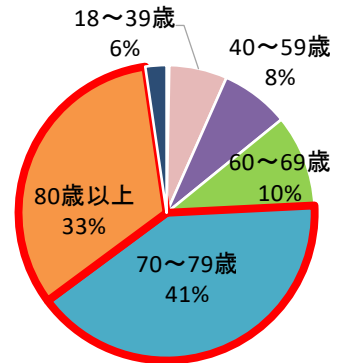
【性別】

| | 回答数 | 割合 |
|-----|-----|------|
| 男性 | 72 | 21% |
| 女性 | 251 | 72% |
| 無回答 | 24 | 7% |
| 計 | 347 | 100% |



【年代】

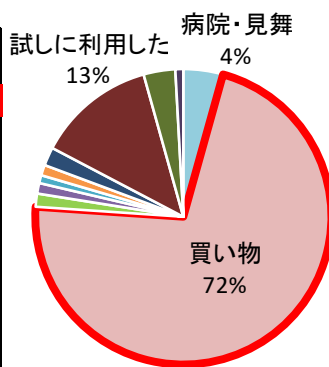
| | 回答数 | 割合 |
|--------|-----|------|
| 18歳未満 | 1 | 0% |
| 18～39歳 | 22 | 6% |
| 40～59歳 | 26 | 7% |
| 60～69歳 | 35 | 10% |
| 70～79歳 | 141 | 41% |
| 80歳以上 | 114 | 33% |
| 無回答 | 8 | 2% |
| 計 | 347 | 100% |



② 利用目的・バス乗継：7割以上が買い物目的であり、バスの乗継は25%であった。

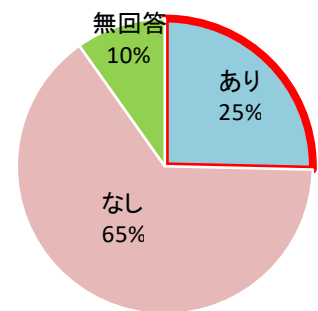
【利用目的】

| | 回答数 | 割合 |
|-------------|-----|------|
| 病院・見舞 | 15 | 4% |
| 買い物 | 249 | 72% |
| 趣味・習い事 | 5 | 1% |
| 家族・親類の家 | 4 | 1% |
| 通勤・通学 | 3 | 1% |
| 仕事 | 4 | 1% |
| 暮らしの用事(銀行等) | 7 | 2% |
| 試しに利用した | 45 | 13% |
| その他 | 12 | 3% |
| 無回答 | 3 | 1% |
| 計 | 347 | 100% |



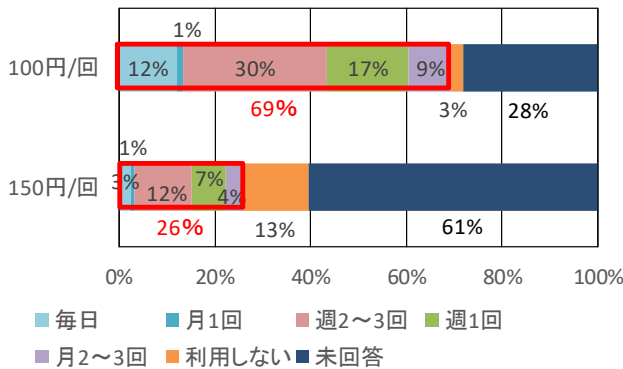
【路線バスとの乗継有無】

| | 回答数 | 割合 |
|-----|-----|------|
| あり | 88 | 25% |
| なし | 225 | 65% |
| 無回答 | 34 | 10% |
| 計 | 347 | 100% |



(3) 運賃体系別の利用意向 (アンケート結果より)

① 運賃制：100円/回であると利用者数が7割程度となるが、150円/回であると3割を下回る利用者数となる。

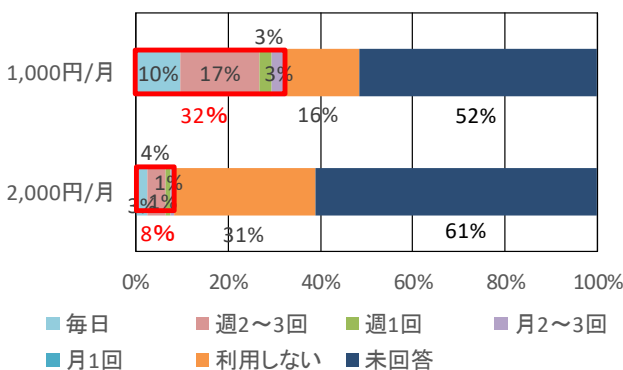


※月額運賃収入シミュレーション (100円/回)

延べ利用者 360人 / 20日 × 30日

× 70% × 100円 ≒ **38,000円/月**

② 定額制：1,000円/月であると利用者数が3割程度となるが、2,000円/月であると1割を下回る利用者数となる。



※月額運賃収入シミュレーション (1,000円/月)

実利用者 168人 / 20日 × 30日

× 30% × 1,000円 ≒ **76,000円/月**

(4) 利用者からみた評価・課題

- 【評価】○思っていたよりも快適で乗り心地もよかった
○乗務員が親切で、今後の高齢社会に素晴らしい施策
- 【課題】●事故が怖い
●乗車定員が少ない
●冷暖房が必要

(5) 運行管理者・運転手からみた評価・課題

- 【評価】○高齢者の買い物によく利用されており、坂道の多い地域では外出促進の効果があると考えられる
○開放的な構造で低速走行なので、利用者同士や車内外での会話など、人と人をつなぐ地域コミュニティの活性化につながっていた
- 【課題】●エアコンがないため、運転手や利用者の体調に不安がある
●ブレーキ時の衝撃があつたり、ハザードランプ、パワステもなく、雨や防寒時のシートを降ろすと視界が悪くなるなど、車両機能について改良の必要性あり
●ドアがなく、側面が開放的であるため、安全性の向上が必要
●一部の利用者が頻繁に利用し、利用者の偏りが見受けられた

3 実証調査結果を踏まえた今後の展開について

(1) 課題の整理

①事業スキームの構築

長期的に持続して運行するには、運行経費の中で多くを占める人件費の捻出が必要であるが、アンケート結果により有料化しても採算ベースにはのらない可能性が高いことから、サービス水準と運賃、補助金などのあり方を検討することが必要。

バランスの取れた持続可能な事業スキームにて、誰がどのような形で運行していくのが課題。

②運行地域の選定

運行地域の選定にあたっては、地形上の高低差や高齢化率、地域の協力など公平で明確な基準が必要。

特に車両の機動性がよくないことから、地域内での車庫や電源、運転手の休憩場所の確保などが必要となる。

③安全なルート設定

低速運行により、周囲の渋滞を引き起こさず、側面にドアがない構造から、幹線や危険な箇所を避けた、安全性に特段配慮したルートの設定が必要。

④運行車両の改良

運転手へのアンケート結果から、特に安全性を向上させる車両の改良や、冷暖房などの利用者へ配慮が必要。

(2) 今後の展開について

本年度の調査結果から、上記(1)に記載のとおり、グリーンスローモビリティの活用には多くの課題を有することから、引き続き来年度も試験運行により、課題解決やデータ収集などの分析を行い、今後の導入の可能性について検討を行います。

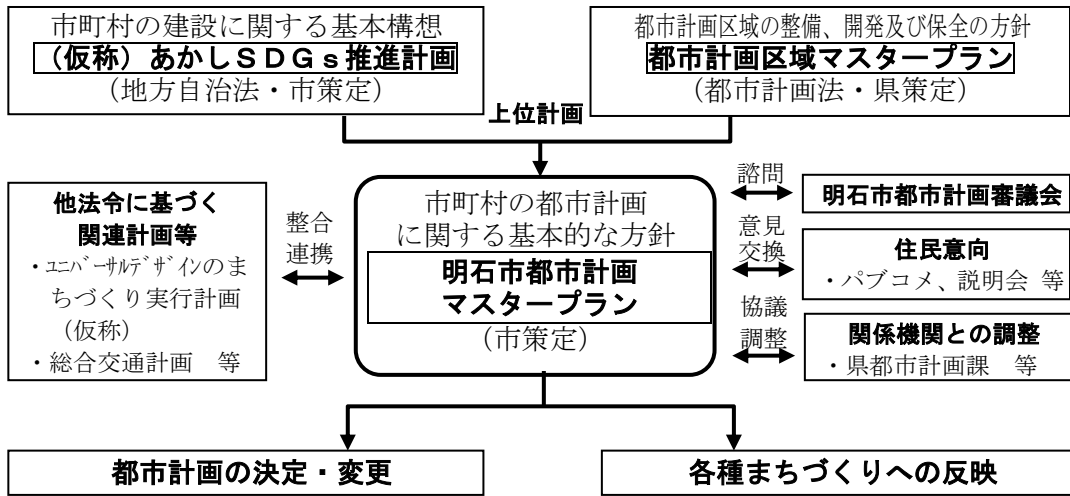
なお、地域の交通課題の解決については、行政による交通サービスの提供だけに限らず、例えば今回のような社会福祉法人や地域の参画をはじめ、昨今、民間商業施設独自で展開している買い物支援など、様々な移動支援のあり方も踏まえ、来年度に見直し予定の「明石市総合交通計画」にも位置付けながら、いつまでもすべての人にやさしいまちにつながる交通体系を構築できるよう検討を進めてまいります。

明石市都市計画マスタープランの見直しについて

1 都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に基づき、「市の都市計画に関する基本的な方針」を定めるものです。これは、市の長期総合計画などを上位計画とし、都市全体の将来像や土地利用、都市施設整備のあり方などを定め、今後市が行う様々な都市計画の指針となるものです。

【都市計画マスタープランの位置づけイメージ】



2 見直しの理由

現行の都市計画マスタープランは、平成9年に策定され、その後、長期総合計画と整合を図りながら、平成13年、平成23年に改定が行われました。

目標年次である2020年度を迎えることから、人口や土地利用、駅前再開発や区画整理、道路整備などの都市基盤整備の状況変化やSDGsの推進など、現状の社会情勢の変化や今後のまちづくりの展望にあわせた見直しを行います。

なお、現在策定中の「(仮称) あかしSDGs推進計画」と同じく、2021～2030年度までの計画とします。

3 見直しの体制

庁内関係部署で構成する「明石市都市計画マスタープラン策定委員会」を設置し、計画内容を検討し、現在、各種都市計画について審議を行っている「明石市都市計画審議会」へ適宜報告、助言を受けながら策定を進めます。

なお、市民意見の反映は、パブコメや計画の説明会などにて行うこととします。

4 今後のスケジュール

2020年度末策定に向けて計画作成を進めます。

| | 2020年度 | | | | | | | | | | | | |
|------------|----------|---|---|---|---|---|----|----|----|----------|------|---|----|
| | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | |
| マスタープランの策定 | → | | | | | | | | | 説明会・パブコメ | | → | 策定 |
| 策定委員会 | → 計画素案作成 | | | | | | | | | | | | |
| 都市計画審議会 | → 適宜報告 | | | | | | | | | | → 諮問 | | |

議案第6号及び議案第13号関連資料 令和2年度 組織改正案について

1 基本的な考え方

新たな100年のまちづくりとして、「誰にもやさしいまちづくり」を一層推進するとともに、「SDGs未来安心都市・明石」の創造に向け、必要な体制整備を図ります。

2 改正の概要

別紙「2020年度(令和2年度)組織改正総括表(案)」のとおり
改正後の組織の規模

〔現行〕 10局 37室 76課 177係

〔改正〕 10局 38室 75課 179係(1室増 1課減 2係増)

3 改正案の内容

(1) 「SDGs未来安心都市・明石」の創造に向けた体制整備

SDGsの理念を反映した「いつまでも」「すべての人に」「やさしいまち」の創造に向け、市全体の中心となって企画や調整、プロジェクトの推進をする政策室、都市開発室を再編し、体制を整備します。

(現行) 政策室、都市開発室

(変更後) SDGs推進室、本のまち推進室、プロジェクト推進室

(2) 事務の所管の見直し

① 天文科学館の所管を変更

2020年に天文科学館開館60周年と時の記念日制定100周年を迎えるなど、今後、市の観光施策、シティセールスとのより一体的な取り組みを行うため、天文科学館の所管を市民生活局産業振興室から政策局シティセールス推進室に移管します。

② 市立図書館に係る事務の所管を移管

「本のまち明石」の一層の推進のため、第9次地方分権一括法の規定に基づき、市立図書館に係る事務の所管を教育委員会から市長に移管します。(市立図書館の事務については、すでに補助執行の規定に基づき政策室の本のまち担当が行っています。)

(3) その他各局の組織再編

① 総務局

財務室の財政健全化担当を財務担当に統合し、より一層の連携強化を図ります。

② 市民生活局

斎場管理センターの指定管理者制度導入に伴い、市民生活室の「斎場管理センター」を廃止し、同センターの所管を環境室環境総務課に変更します。

③ 福祉局

社会福祉法人等が設置する福祉施設を市民に安心して利用してもらう環境を整えるという観点から、福祉政策室の「法人指導課」の名称を「福祉施設安全課」に変更します。

また、地域共生社会室の更生支援担当を共生社会づくり担当に統合します。

④ こども局

2016年に臨時的組織として設置された「待機児童緊急対策室」について、現状を踏まえ「待機児童対策室」に変更し、組織の中に位置づけます。

⑤ 都市局

近年の台風等によりリスクが高まっている水害等に対応するため、道路安全室に総合治水を所管する「海岸・治水課」を設置します。

4 改正の手続き

事務分掌条例及び明石市立図書館条例の改正を行い、2020年4月1日の実施を予定しています。

2020年度（令和2年度）組織改正総括表（案）

| 改正案（2020年4月1日） | | | 現 行（2020年1月4日） | | |
|----------------|---|---|----------------|--|-------------------------------------|
| 市長事務部局 | | | 市長事務部局 | | |
| 局 | 室・課 | 係 等 | 局 | 室・課 | 係 等 |
| 政策局 | シティセールス推進室 広報課 シティセールス課 <u>天文科学館</u> <u>SDGs推進室</u> <u>本のまち推進室</u> <u>プロジェクト推進室</u> | 業務係 学芸係 | 政策局 | シティセールス推進室 広報課 シティセールス課 <u>（新設）</u> <u>政策室</u> <u>企画担当</u> <u>計画担当</u> <u>重点施策担当</u> <u>まちづくり担当</u> <u>本のまち担当</u> <u>都市開発室</u> <u>都市ビジョン担当</u> <u>プロジェクト担当</u> <u>新庁舎担当</u> | （新設） （新設） |
| | 総務局 | 財務室 財務担当 契約担当 管財担当 <u>（削る）</u> | | | 総務局 |
| 市民生活局 | 市民生活室 市民課 国民健康保険課 長寿医療課 <u>（削る）</u> 産業振興室 産業政策課 農水産課 <u>（削る）</u> | 略 略 略 略 略 <u>（削る）</u> <u>（削る）</u> | 市民生活局 | 市民生活室 市民課 国民健康保険課 長寿医療課 <u>斎場管理センター</u> 産業振興室 産業政策課 農水産課 <u>天文科学館</u> | 略 略 略 略 略 業務係 学芸係 |

| | | | | | |
|------|---|---|------|---|---|
| | 環境室 環境総務課 環境保全課 資源循環課 収集事業課 産業廃棄物対策課 あかし動物センター | 総務係 <u>地球温暖化 対策係</u> 自然環境係 略 略 略 略 略 | | 環境室 環境総務課 環境保全課 資源循環課 収集事業課 産業廃棄物対策課 あかし動物センター | 総務係 <u>計画係</u> 自然環境係 略 略 略 略 略 |
| 福祉局 | 福祉政策室 福祉総務課 <u>福祉施設安全課</u> 地域共生社会室 地域総合支援担当 地域福祉担当 <u>(削る)</u> 共生社会づくり担当 | 略 | 福祉局 | 福祉政策室 福祉総務課 <u>法人指導課</u> 地域共生社会室 地域総合支援担当 地域福祉担当 <u>更生支援担当</u> 共生社会づくり担当 | 略 |
| こども局 | <u>待機児童対策室</u> | | こども局 | <u>待機児童緊急対策室</u> | |
| 都市局 | 都市整備室 都市総務課 <u>(削る)</u> 緑化公園課 区画整理課 道路安全室 道路総務課 道路整備課 | 略 略 略 <u>総務係</u> <u>用地管理係</u> <u>利用調整係</u> 計画係 維持係 <u>保全係</u> <u>建設係</u> | 都市局 | 都市整備室 都市総務課 <u>海岸課</u> 緑化公園課 区画整理課 道路安全室 道路総務課 道路整備課 | 略 略 略 <u>調整係</u> <u>用地係</u> 計画係 維持係 <u>修繕係</u> <u>安全施設係</u> <u>整備係</u> |

| | | | | | |
|--|----------------------------|-------------------------------------|---|--------------------------|-------------------------------------|
| | <u>海岸・治水課</u> 交通安全課 | <u>海岸係</u> <u>総合治水係</u> 略 | | <u>(新設)</u> 交通安全課 | <u>(新設)</u> <u>(新設)</u> 略 |
| <p>○組織の規模</p> <p><u>10局 38室 75課 179係</u></p> <p>(1室増 1課減 2係増)</p> <p>(・市長事務部局 6局 35室 58課 129係)</p> | | | <p>○組織の規模</p> <p><u>10局 37室 76課 177係</u></p> <p>(・市長事務部局 6局 34室 59課 127係)</p> | | |